

課題と施策とりまとめ一覧

環境像：自然と人が結びあう“いきいき”南丹市

課題	基本目標	基本計画	環境保全施策
<p>【人づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や企業の取り組みを継続して推進するとともに、地元住民などと連携した活動や取り組み拡大に向けて、活動する機会や場を提供する仕組みを構築していく必要があります。 環境関連団体の取り組みを継続して推進するとともに、団体同士や地元と団体が連携した取り組みができるよう、情報共有の場となるネットワークを形成していく必要があります。 市の環境関連情報の発信やイベントなどを今後も継続して推進するとともに、市民や事業者の意識向上を図る必要があります。 	<p>①人づくり</p> <p>環境を慈しむ心を育み、自ら考え、行動し、協力しあいます</p> <p>市民の「環境を慈しむ心」を育み、それぞれ自らどうすべきか考え、率先して行動することを目指すとともに、みんなで協力し合うことにより、大きな力を生み出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育・環境学習・体験活動を推進します ●環境に関する情報を収集、提供し、意識向上に取り組みます ●環境活動団体やリーダーの育成・支援に取り組みます ●環境活動のための協働体制づくりに取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・【学校】環境教育の推進、美化活動や環境保全活動の推進、食育の推進、生物調査の実施 ・【地域】環境教育講座・講習会などの開催、環境学習拠点の活用、様々な主体による美化活動の支援、食育の推進、生物調査の実施、林業体験学校の開催 ・環境関連情報の発信、環境関連の総合情報サイト（環境関連情報のネット拠点）など情報拠点の整備、市の環境や地球環境問題に関連した情報の発信、事業者に対する環境関連技術や助成制度などの情報提供 ・環境に関連した NPO など民間団体の育成・支援、森林ボランティアの活動支援、環境に関連したリーダーの育成、環境に関連した人材バンクの構築、「南丹市環境を守り育てる会」の活動支援 ・環境基本計画推進体制の整備、地域における市民と事業者の協働の場づくり
<p>【生活環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気環境や騒音振動、水質などは、概ね良好な状態が保たれており、今後も継続して市民や事業者と協力してこれらの環境を保全していく必要があります。 公害などに関する苦情件数は減少傾向にあり、今後も継続して苦情発生が少ない生活環境を維持していく必要があります。 不法投棄やごみのポイ捨ての削減に向けて、市民の意識向上を図るとともに、不法投棄が行われない環境づくりを行うなど抜本的な対策について検討する必要があります。 	<p>②生活環境</p> <p>思いやりを大切にし、みんなが快適に暮せるまちを創ります</p> <p>公害の防止に努めるほか、思いやりの心を大切にし、まちの美化や身近な場所への植栽などに取り組み、みんなで快適な空間を創り、守ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公害のない、健康に暮らせる環境を維持します ●ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします ●心が安らぐ快適空間を創出します 	<ul style="list-style-type: none"> ・【水質】工場排水による負荷の低減、生活排水による負荷を低減する取り組みの普及、環境配慮型農業による水環境への負荷低減、公共下水道・集落排水への接続の推進、合併処理浄化槽の設置 ・【大気】工場などの排煙による負荷の低減、野外焼却の防止、自動車の排ガス対策（公共交通機関の利用推進などを含める）、悪臭発生防止のための対策 ・【騒音・振動など】工場、店舗などによる騒音・振動対策、自動車による騒音・振動対策、工場、店舗などによる光害対策 ・【事業所への対策】事業所との環境保全協定の締結、事業所に対する各種規制基準遵守の徹底 ・【有害化学物質】有害化学物質に関する情報の収集・提供、工場に対する指導や工場排水の監視の強化、無・低農薬野菜の栽培推奨、酸性雨についての情報発信、オゾン層破壊についての情報発信、光化学オキシダントなど越境汚染物質についての情報発信 ・不法投棄の監視・定期的な見回り実施、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止に向けた意識向上、様々な主体による美化活動の支援 ・身近な公園整備の推進、住民による緑化活動の推進、各種団体による街路樹管理の支援、事業者による緑化活動の推進

【地域環境資源】

- 本市は多様な自然環境を有するとともに貴重な動植物が多数生息・生育しており、今後も継続して保全するとともに地域資源としての活用を図る必要があります。
- 松枯れやシカの食害、竹林の拡大など様々な原因によって山林環境が悪化しており、地元住民などと連携した山林の維持管理や保全を行う必要があります。
- シカ、イノシシ、アライグマ、サルなどによる農林産物への被害が多発しており、これらの動物への対策を継続的に進めるとともに、抜本的な取り組みについても検討する必要があります。
- 本市は日本の原風景的な自然景観や歴史的な町並みなどを多数有しており、これらの保全・活用を図る必要があります。
- 本市は公園や自然歩道などが整備され緑豊かな環境となっており、これらの緑を継続して保全するとともに自然と触れ合う場として活用を図る必要があります。
- 本市は多数の文化財や文化遺産、代々伝わる地域の伝統などを有しており、今後も継続して保全するとともに、次の世代に伝えて行く必要があります。

【資源循環】

- ごみの総排出量は増加傾向にあり、3Rの推進などを図り、ごみの排出量の削減に努める必要があります。
- 今後も継続してバイオマスの利用を図るとともに、未利用のバイオマスについては、バイオマス産業都市構想に基づき効果的な利活用を図る必要があります。
- グリーンカーテンなど今後も継続して温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進するとともに、市の率先した取り組みを通じて市民や事業者の意識向上を図る必要があります。
- 一部の河川では流出土砂の堆積や河川敷の森林化などが進行して水辺の多様性や親水性が低下しており、河川環境の改善を図る必要があります。
- 本市が有する地下水や湧水は、現在も市民に親しまれており、今後も継続して水環境を保全し良好な状態を維持する必要があります。

【温室効果ガス】

- 産業部門・民生業務部門・民生家庭部門・運輸部門は総排出量に占める割合が高いことから、これらの削減に取り組む必要があります。
- 温室効果ガス排出削減に向けた取り組みと併せて、本市が有する森林の維持管理を推進し、森林が持つ二酸化炭素吸収機能の維持・向上を図る必要があります。

③地域環境資源

自然・歴史・文化

南丹のかがやきを守り、伝えます

自然資源・歴史資源・伝統文化など、地域の個性あふれる資源（財産）に積極的に触れ、みんなで大切に守り、未来に伝えます。

●山林・川・里の自然環境を保全します

・【山林】森林組合などとの連携による適正な人工林の管理、市内産出木材の活用推進、間伐材の活用推進、自然環境保全についての情報発信、森林アドバイザーの養成・活動支援

・【河川】河川水質調査の実施、漁業協同組合などとの連携による河川清掃、ダム湖周辺の環境保全、河川における近自然工法などの導入推進、河川環境に配慮した農法の普及

・【里地里山】南丹型里地里山保全の手法の検討、地域の里山保全活動の推進、耕作放棄地対策の実施、企業の森づくり活動の支援

●生物多様性を保全します

・生物調査の実施、生物多様性保全に向けた地域活動、希少生物の保護の推進、外来生物への対策の実施、生物多様性保全についての情報発信、有害鳥獣対策の推進

●伝統ある歴史・文化を伝承します

・歴史文化遺産の保存・修理・修復の実施、歴史文化財の保護・活用の推進、伝統行事・風習・食文化の伝承支援

●美しい景観を保全します

・自然景観の保全、景観保全についての情報発信、農村景観の維持、良好な市街地景観の形成、かやぶき民家群の保全

●地域資源を活かした産業・観光を振興します

・古道・遊歩道の環境整備の推進、京都新光悦村の体験型観光施設としての活用推進、農村環境、自然環境を生かしたグリーンツーリズムの推進

④資源循環

水・もの・エネルギーを有効活用し、環境への負荷が少ないまちを創ります

由良川や桂川など河川流域全体の水環境保全に貢献するとともに、ごみの減量化や資源循環など環境への負荷の少ない、持続可能なまちづくりに取り組みます。

●下流域と連携した流域全体の水環境保全を推進します

・【水系全体】由良川・桂川流域ネットワーク形成の呼びかけ、市民・NPOなどと協力した水系保全活動の実施

・【市域内】農地や山林の水源かん養機能の向上、雨水利用の推進、湧水、地下水のかん養推進

●3Rを推進します

※3R：Reduce（リデュース）ゴミを減らす、Reuse（リユース）再利用する、Recycle（リサイクル）再資源化

・ごみ分別収集の徹底、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する意識向上、リサイクルフェアなどの開催、地域の実情に応じた生ごみ処理方法の検討、フロンガスや代替フロンの適正処理への協力

●資源やエネルギーの有効活用を推進します

・【資源】循環型農業の推進、堆肥化施設の普及促進、バイオマスの地域内循環の推進、液肥を用いた農業の普及推進、省エネルギーの普及、より温室効果ガス排出の少ないエネルギーの利用推進

・【エネルギー】太陽光利用システムの普及推進、再生可能エネルギーの活用推進、水のエネルギーの活用推進

●農林産物の地産地消を推進します

・農林産物の地産地消の推進、食の安全確保の推進、無・低農薬野菜の栽培推奨、環境保全を重視した農産物生産の支援、地元産材を利用した製品の開発

温室効果ガスに関する取り組みは、資源・エネルギーを中心に、4つの基本目標の中で対応します。